

参加無料

会員事業所様
限定

皆さまのご要望にお応えして 今年も労働保険事務講習会を開催します。

「労働事務講習会」を昨年に引き続き下記内容で開催します。

講演(1)では、働き方関連法が、昨年4月から順次施行されていますので、今年と来年施行される内容を中心に説明予定です。

講演(2)では、1年間のうち主に発生するケースにおける事務手続きについて、請求書等の記載方法を含め具体的に説明します。

今年は、新型コロナウイルスの関係で定員が240名と限定されますので、早めにお申込みください。

また、新型コロナウイルス感染拡大により中止になる場合がありますが、そのときは、当協会からご連絡いたします。

- 開催日時 令和2年9月17日(木) 13:30~16:30
- 会 場 ビックパレットふくしま コンベンションホール
住所：郡山市南2丁目52
- 定 員 240名



■ 主な講演内容

(1) 働き方改革関連法について

- ① 講 師：働き方改革推進支援センター
- ② 講演内容：令和2年4月から令和3年4月に施行される次の内容を中心に説明していただきます。
 - ㊦ 時間労働の上限規制(中小企業) ㊦ 同一労働同一賃金による待遇改善(大企業、中小企業)
 - ㊦ 選択制となる派遣労働者の「同一労働同一賃金」

(2) 労働保険の主な事務手続きについて

- ① 講 師：ハローワーク郡山
- ② 講演内容：1年間のうち主に発生するケースの手続きについて説明していただきます。
主に発生するケース
ケース① 従業員を雇用したとき ケース② 育児休業を開始したとき ケース③ 介護休業を開始したとき
ケース④ 高齢雇用継続基本給付金の受給資格確認と支給申請 ケース⑤ 被保険者が離職・死亡したとき

■ 申込方法と定員に達したとき

(1) 申込方法 下記の出席申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAXでお申し込みください。

(2) 定員に達したとき 前日まで申込書を受付しますが、定員になり次第締め切り致します。
なお、定員に達した後の申込者へは、社会保険協会より電話等でご連絡します。

■ 主催者(申し込み・問い合わせ先)

- 一般財団法人 福島県社会保険協会
(住所)〒960-8041 福島市大町5-2-4F TEL.024-525-9311/FAX.024-525-9312

「労働保険事務講習会」出席申込書 FAX .024-525-9312

会 場	郡山市 ビックパレットふくしま				
事 業 所 名					
所 在 地	〒 - 福島県				
事業所電話	- -		事業所FAX	- -	
出席者氏名	①	②		事業所整理記号	

※もれなく丁寧に記入のうえ、切り離さずにA4サイズのままFAXしてください。